

令和3年度第2回環境審議会（書面開催）
環境審議会委員からの意見と市の考え方

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>施設に関しても、今でも一般財源から補填していることから、事業を行うにあたっては、人口の減少が一番問題ではないかと思えます。早急に、市が中心となり、周りの団体も巻き込みながらプロジェクトなどを起こすべきと思えます。数字だけを追い木を見て森を見ずにならないようお願いいたします。</p>	<p>平成 25 年に市人口減少問題対策委員会を立ち上げ、子育てや雇用創出、まちづくりについての施策に取り組んできたところで、現在は、各課において人口減少対策に取り組み、複数課にわたるときは連携して取り組むこととしております。</p>
2	<p>リサイクルだけでなく、バイオマス構想での循環も必要ではないでしょうか。木質系だけでなく、籾殻でのバイオマスで、発電、温水、燐炭での土壌還元でのリサイクルの検討もお願いします。</p>	<p>地域資源を活かした循環共生型社会の構築は重要と考えております。事業を行うにあたり誰が実施するのか等の課題があるため、関係者と協議したいと思います。</p>
3	<p>資料 2 村上市環境の状況報告書について、細かなデータが記載されており、水質等においても良好な状態にあるのは確認できました。ただ、単年度の数値等を提示されたのでは、以前との差異があるのか、変化はあったのかどうか、については分かりません。資料を膨大にすることは避けつつ、これまでの環境の変化の実態が把握できるような説明や表現等の工夫をお願いしたいと思います。</p>	<p>可能な限りご要望にお答え出来るよう検討して参ります。</p>
4	<p>資料 3 村上市一般廃棄物処理基本計画 について、P50 に資源化の促進 2 剪定枝の資源化の検討とありますが、産業廃棄物とたい肥としての資源化とでは大きな違いとなるようです。このようなことは林業などの分野でも多くあり、例えば丸太の樹皮であれば、処分となれば産業廃棄物になりますが、利用するところがあれば家畜の敷材となります。かつてその多くが山林に残置された伐根も現在は貴重な木質バイオマス発電の燃料材となっているようです。どうすれば資源として利用可能か、それを模索して探り当てることです。官民協力して資源化への知恵を出して行く場もあれば良いと思えます。</p>	<p>バイオマス資源の活用は、循環型社会・脱炭素社会実現のための有効な手段であり、本市においても、家畜ふん尿やもみ殻、食品残渣等を利用した堆肥の製造や、市産材を利用した木質バイオマス発電など様々な取組が行われています。今後も民間事業者や関係機関と連携しながら、バイオマス資源の更なる利活用を検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見	意見に対する市の考え方
5	<p>環境審議会の中で、例えば村上市沖洋上風力発電事業やゼロカーボンシティに関することを議論する機会はあるのでしょうか。</p> <p>悪臭や有害鳥獣の問題も確かに大事かとは思いますが、未来の村上市に繋がる議論も行うべきだと考えます。</p> <p>また、三面川の砂利採取の問題など新たな議題を提案できる場はあるのでしょうか。</p> <p>第1回目送付資料内の「環境審議会委員からの意見と市の考え方」を拝見し、良い提案もありましたが、この意見が取り入れられることはあるのでしょうか。</p>	<p>環境をめぐる課題は広範かつ多岐に渡っており、審議会では議題を絞ってご審議いただいておりますが、専門的な知見を有する委員が参加されていることから、そこで出された意見につきましては、業務の参考とさせていただいております。</p> <p>次年度以降の審議内容については今後検討させていただきますが、協議事項にはない議題につきましては、「その他」の中で忌憚のないご意見をいただければと考えております。</p>
6	<p>資料2の4ページ、1. 水環境の現状の12行目は このうち吉祥清水と清流荒川の2か所は～とした方が良いのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>
7	<p>資料1のP4の用語説明があると思います。</p> <p>5-2-2 <u>クラインガルデン</u>利用者数</p>	<p>今後、難しい用語につきましては、注釈等の解説を入れて分かりやすくいたします。</p>
8	<p>資料3の村上市一般廃棄物処置基本計画で市民へ現状を知らせることが大事だと思います。</p> <p>処理及び維持管理費用8億円前半、一人当たりの処理経費13,000円前後、1トン当たりの処理経費35,000円前後で推移していることを意識して、減量化、資源化に向けて努力することを知る、そのための行動をとる～税金の有効利用への意識づけにつなげることが必要だと思います。</p> <p>P37表2.15の未達成部分を1つでも達成してほしいと思います。</p>	<p>市報、HP、環境フェスタ村上などを通じて、市民の皆さんに現状をお知らせする機会を持ち周知に努めます。</p>
9	<p>資料3P39の方針1に記載されている「5R」を市民が理解するために、学習会やイベント、広報等でPRしていく必要があると思います。今後人口減、経済の伸びなど変化していくことと思いますが、生活の中の基本となる身近な環境を知る機会が多いと思います。</p>	<p>市報、HP、環境フェスタ村上、出前講座などを通じて、市民の皆さん理解をしていただく機会を持ち周知に努めます。</p>

No.	意見	意見に対する市の考え方
10	資料3の9ページ表1.6に「剪定枝葉の資源化を行います」及び50ページ施策3の2に「資源化について検討します」とありますが、具体的な資源化開始のタイムスケジュールがあるならば教えていただきたい。	堆肥としての資源化となるため、関係機関との連携が必要と思いますので、今後検討して参ります。
11	資料3の20ページ表2.1「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(以下、「プラ新法」)が2022年4月施行されますが、プラスチック容器包装と同時回収か別区分にするのか分かりませんが、プラ新法への対応は計画されないのでしょうか？	プラ新法の施行により、プラスチックごみの分別収集や再商品化が市町村の努力義務とされますが、今後、収集体制の強化や処理費用への財政支援や、対象品目の基準などについて国から示される予定であり、本市の対応についてはそれらを踏まえて検討したいと考えております。
12	資料3の29ページ用語と定義の表中の「元素組成」の定義で、炭素が重複している。「ごみの可燃分を構成する炭素、水素、窒素、硫黄、塩素、酸素の割合」が正しいのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり修正します。
13	資料3の55ページ表2.16中の「プラスチック製容器包装識別マーク等の表示があるパック類」をプラスチックごみとして回収とありますが、村上市ホームページ「プラスチック容器包装の出し方」Q&Aに在宅医療で使った・・・のところではプラマークが付いていても回収しませんとの記載です。チューブとパック類と違いはあるのですが市民は判断が難しいし、感染症の恐れを考えたら在宅医療廃棄物のプラスチックは「燃えるごみ」にしたほうがいいのではないのでしょうか。	在宅医療廃棄物の取扱いについては現行どおりとしたいと考えておりますが、令和4年度に分別冊子(「ごみの分け方・出し方」)の更新を行う予定ですので、ホームページと合わせてわかりやすい説明となるよう検討いたします。

No.	意見	意見に対する市の考え方
14	<p>資料3の60ページ2節 収集・運搬 1 収集・運搬、71ページ6節 2 収集・運搬計画</p> <p>本市が委託する民間事業者が担っていますとの記載ですが、今後は許可業者が行っている収集運搬もすべて委託に切り替えするのでしょうか。</p> <p>2 し尿・浄化槽汚泥の処理手数料</p> <p>浄化槽汚泥は1,800Lあたり1,000円の処理手数料を設定とありますが、許可業者が搬入する浄化槽汚泥について許可業者から処理料金を徴収することは廃掃法上問題あることと考えられますが、今後はすべて委託に切り替えしてし尿収集手数料と同様に直接市民等から市役所が処理手数料を徴収の計画なのでしょうか。</p>	<p>1 「本市が委託する民間事業者」を「本市が許可する民間事業者」に修正します。</p> <p>2 浄化槽汚泥処理業務については委託に切り替える予定はございません。なお浄化槽汚泥については条例にて処理手数料が決められており、許可業者に対して徴収することは問題がないと捉えております。</p>
15	<p>64ページ表3.3 「H31年度」との記載ですが、ほかの表ではすべて「R1年度」となっていますので、この表中でも「R1年度」にした方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>またR2年度の処理量の記載のあった方がいいのではないのでしょうか</p>	<p>「R1年度」で統一します。</p>
16	<p>環境審議会では各テーマについてもっと活発な議論が交わされそこで取りまとめられた意見が市の施策に反映されるものとおもっていました。現状は（コロナ禍の影響を差し引いても）『会を開いて資料に目を通してもらえば、承認された次に進みます。』というように最初から承認ありきで流れ作業になっているように見えます。</p> <p>また、『環境』に関する問題が、従来の公害や住環境に関することからSDGsがらみまで広がっており、方向性が似て異なるものを同じ『環境審議会』という枠組みの中で扱っていいものなのか、このままではあまりに広範囲すぎて絞り込めず議論にならないまま終わってしまうと危惧しています。「SDGs推進」は別の会を立ち上げた方が良くないのでしょうか</p>	<p>環境をめぐる課題は広範かつ多岐に渡っており、審議会では議題を絞ってご審議いただいておりますが、No5で回答したとおり、各課題については関係機関と協議したうえで、環境の保全及び創造に関して重要事項に関することについては、審議会でご審議していただきたいと考えております。</p>

No.	意見	意見に対する市の考え方
17	<p>「村上市環境基本計画 令和2年度進捗状況報告書」(資料1)の2ページに記載されている松くい虫被害面積についての質問です。平成25年以降、被害面積が飛躍的に増加し、その後少し減少しますが、以降も高水準で横ばいの状態が続いています。新潟県全体でも平成23年度に被害面積が増大しますが、その後は対策が講じて県全体では被害面積は減少したようです(引用1)。一方、村上市では、被害面積は横ばいの状態が続いています。被害面積が減少しない要因は何でしょうか?また、この状況に対して、何か対策は必要ではないのでしょうか?</p> <p>引用1:新潟県ホームページ 農林水産部治山課 松くい虫被害と対策 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chisan/1221588125296.html</p>	<p>新潟県のデータは松くい虫の被害にあった樹木の体積(m³)を被害量として計上しているのに対して、(第1次)村上市環境基本計画では森林の被害面積(m²)を被害量として報告しています。</p> <p>被害面積が減少しない要因についてですが、森林は林小班(りんしょうはん)と呼ばれる区域で分けられており、その区域内で1本でも被害があった場合、その区域の面積をすべて計上しています。そのため、被害本数が少なくなっても面積は増加しているというデータになっております。</p> <p>なお、昨年度策定した第2次環境基本計画では新潟県のデータと同様に樹木の被害体積で計上することとしたため、今回のような県のデータとの矛盾は生じないものと思われま。</p>
18	<p>資料1について、P2~5の文字が小さいため、見にくい。余白一杯まで拡大してほしい。</p>	<p>次回から拡大いたします。</p>
19	<p>資料2 P4~5の水質の状況について、②~⑧に関しても①のようにデータを記載していただきたい。議事録と一緒に、追加配布してほしい。</p>	<p>ご要望のとおり配布します。</p>
20	<p>資料2 P16~18の水質検査結果とP20の維持管理状況の表について、電気伝導率の単位が表ではmS/mであるが、欄外の説明の文書にはμS/cmとなっています。統一した方が望ましいと思います。また近年は、国際的にmS/mが使用されています。</p>	<p>一部の観測地点において検査の数値が低いため、「μS/cm」の単位を使用しております。</p>